

経由地でのお乗り換え・出入国案内

- 下記は4月1日現在のものですが、情報は予告無しに頻繁に更新されます。最新の情報をご確認ください。
- 国際線ご利用の際は、お乗り換え要件を満たすこととは別に、パプアニューギニア、または日本等**最終目的地国の入国要件を全て満たしていなければなりません。**
- 4月1日現在の日本ーパプアニューギニア間のフライトスケジュールは下記をご参照ください。
http://www.airniugini.jp/flightschedule/international_2023ss.pdf

【シンガポール乗り換え】

- 乗り換えできる航空会社：**SQ**/MI、**JL**、QR、AF、KL 運航便。（コードシェア便は対象外）
受託手荷物：ポートモレスビー⇄日本間でお預かりできます
- 乗り換え/乗り継ぎ要件：
 1. 旅程が同一予約記録で作成されていること（個別発券可）
 2. 最終目的地の入国要件を全て満たしていること
 3. 受託手荷物を乗機地より最終目的地まで送れること

※ 2月13日よりコロナ政策は全て解除されました

※ シンガポールにて受託手荷物を受け取る、または一旦入国されるお客様はお乗り換えではなく、それぞれの二国間移動になります

入国には、下記要件を全て満たさなければなりません

シンガポール入国要件（下記 URL 参照）

<https://www.ica.gov.sg/enter-transit-depart/entering-singapore>

- **ご注意**：全日空とは契約、提携が無く、受託手荷物は往復ともにシンガポールにて受け取り、入国手続きが必要です

【 香港乗り換え 】

- 乗り換えできる航空会社：**CX**、QR、EK、AF、& QF (IATCI 協定)及び **JL** (コードシェア便対象外)
受託手荷物：ポートモレスビー⇄日本間でお預かりできます
- 乗り換え/乗り継ぎ要件（ワクチン接種証明書、健康、陰性証明書等不要）
 1. 香港以遠の予約済航空券又は搭乗券を所持していること（同一記録の必要性はありません）
*お乗り換え手続きは W1 または E1 にて
 2. 受託手荷物を乗機地より最終目的地まで送れること
 3. 24 時間以内のお乗り継ぎであること
 4. 最終目的地の入国に必要な書類、証明書等を全て所持していること

【マニラ乗り換え】

- 乗り換えできる航空会社：JL (コードシェア便対象外)
受託手荷物：ポートモレスビー⇄日本間でお預かりできます
- 乗り換え/乗り継ぎ要件：1. ご利用便が同一ターミナルであること（ターミナル1）
2. 受託手荷物を乗機地より最終目的地まで送れること
- ご注意：フィリピン航空、全日空等ターミナル1以外に到着する航空会社をご利用の場合、フィリピンへ入国することになり、受託手荷物は往復ともにマニラにてお受け取りください。また、入国は要件を全て満たさなければなりません

- **第一ターミナル 有料簡易宿泊・休憩施設「DAY ROOM」**
お乗り換え時間の休憩、宿泊等にご利用ください
 - ・部屋数：12 部屋（満室の場合、大部屋にマットレス、枕、ブランケット等を用意して対応）
 - ・予約：事前予約はできません（受付順）
 - ・宿泊料金支払い：フィリピンペソ現金のみ
 - ・乗り換え宿泊の場合は、入国管理局が手配する「Security Escort Service」による引率が必要* レストラン等はありません（食事、お飲物は予めショップ等でご購入の上お持ち込み下さい）
参照：<https://dayroomnaiat1.wordpress.com/>

- フィリピン入国要件等（15 歳以上）
 - 乗機地のご搭乗手続き前に、フィリピン「eTravel」へのご登録が必要になります
ご登録 URL：<https://etravel.gov.ph/>
* フィリピン到着時刻の 72 時間前から登録ができます。ご搭乗手続きの際にご提示ください。

 - 査証不要国籍の旅客で、コロナワクチンを完全に摂取完了している場合、以下の要件を満たすことにより入国の権利を有します（出発前検査は不要）
 - a. 到着時点で、少なくとも 6 か月以上有効なパスポートの所持者
 - b. 予約された帰国便、または第三国行航空券の所持者
 - c. 出発 14 日前までに、定められたコロナワクチンを完全に摂取し、摂取証明書を所持している者

 - ワクチン未接種者または一部接種者
 - a. 出発 24 時間以内に実施した抗原検査の陰性証明書の提示
 - b. 未実施者または陰性証明書を所持していない者は、到着時に実施し、規則に従っていただきます

 - 15 歳未満の者については下記 URL をご参照ください
<https://etravel.gov.ph/entry-guidelines>

【 オーストラリア乗り換え 】

- 乗り換えできる航空会社： **QF, CX**, QR, EK, AF (IATCI 協定)及び **JL** (コードシェア便対象外)
 - 乗り換え/乗り継ぎ要件： 1. 日本国籍を含む乗り換え/乗り継ぎが認められた国籍の旅行者であること
2. 有効な乗り継ぎ査証又は無査証乗継資格(TWOV)を有し、下記要件を満たす旅客
 - a. 航空機での到着
 - b. 8 時間以内の乗り換え/乗り継ぎで、目的地への予約済み航空券を所持していること
 - c. 目的地の入国要件を全て満たしていること
 - * 受託手荷物を豪州内空港にて受け取る場合は入国することになりますので査証が必要です
 - * シドニー空港は 24 時間空港ではありませんので空港内での夜間の滞在はできません。そのため、到着日にオーバーナイトする旅行者は、入国の為の所定の査証を取得する必要があります
 - * 8 時間以上 72 時間以内のお乗り継ぎは「Transit Visa」の取得が必要です
- **ご注意**： 全日空との契約、提携はありませんので、TWOV でのお乗り継ぎはできません。受託手荷物は往復ともシドニーで受け取り、入国手続きが必要ですので査証が必要です。

【 出入国関連情報 】

■ パプアニューギニア入国要件

1. 有効な旅券（6 カ月間以上）
2. 査証（**日本国籍-出発前取得**）
3. 経由地におけるお乗り継ぎ要件を満たす書類、検査証明書等
（シンガポール、マニラ、豪州、香港等）

※ 2022 年 10 月 6 日よりコロナ政策は全て解除されました

【 日本入国要件 (コロナ水際対策) 】 *5 月 7 日に終了予定

滞在国に関わらず、日本に入国されるすべての方は、以下の Visit Japan Web より、検疫手続きの事前登録を行ってください。（令和 5 年 3 月 1 日以降、中国（香港・マカオを除く）からの直行便で入国される方は、ワクチン接種証明書の有無にかかわらず、出国前検査証明書が必要となります。）

➤ 検疫の手続き

Visit Japan Web の登録	有効なワクチン接種証明書	出国前検査証明書	到着時検査	入国後待機
必要 (日本到着予定 6 時間前迄)	あり	不要	なし	なし
	なし	必要		

- 有効なワクチン接種証明書又は検査証明書のいずれも提示できない方は、検疫法に基づき、原則として日本への上陸が認められず、また、出発国において航空機への搭乗を拒否されますのでご注意ください。
- 新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある方については、入国時検査を実施します。検査結果が陽性の場合、検疫所長の指示に従い、検疫所長の指定する宿泊療養施設等での療養が必要になります